

# 東京外かく環状道路（関越～東名） 環境モニタリング調査（騒音・振動）の結果について（お知らせ）

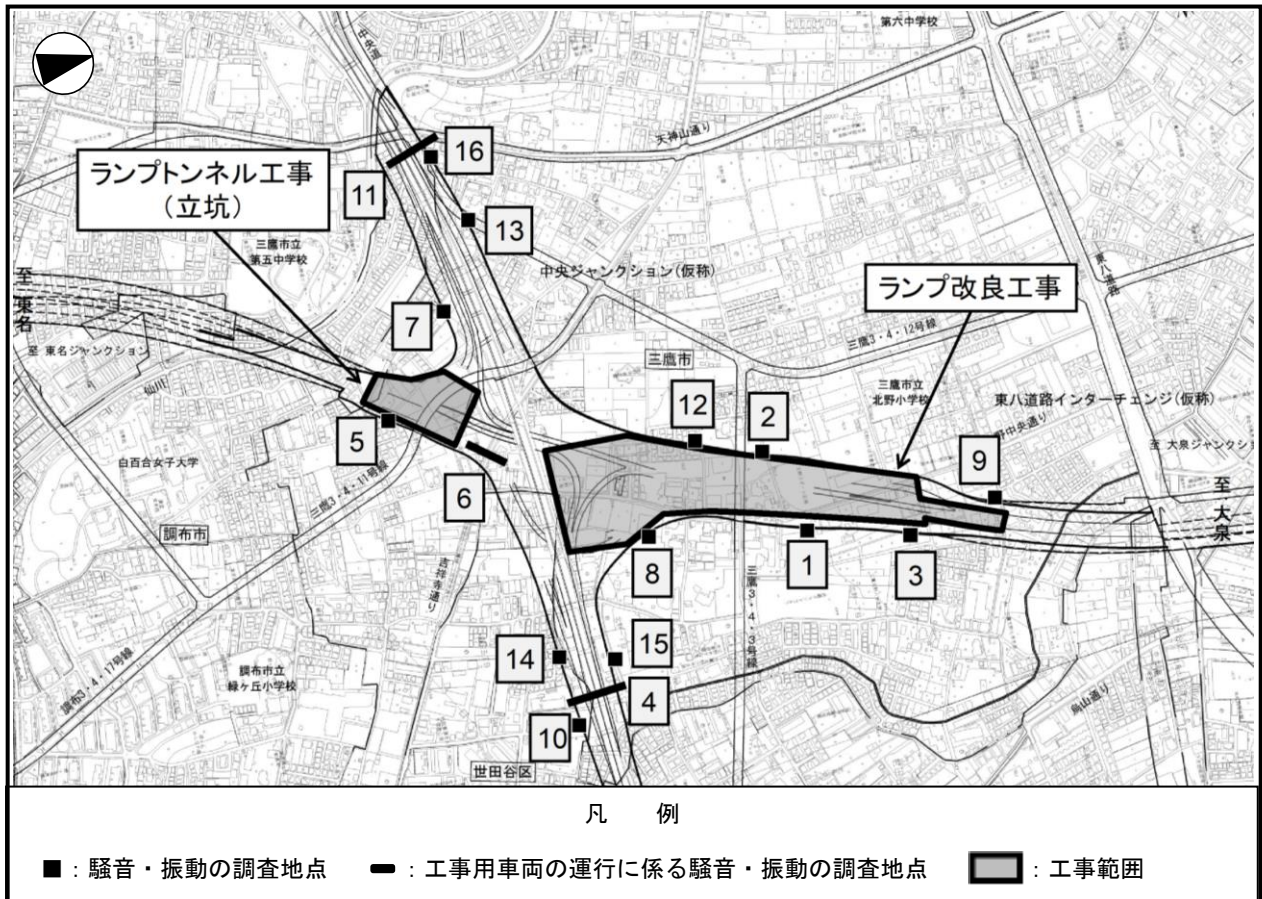
## 中央 JCT・東八道路 IC（仮称）周辺 騒音・振動調査

夏季（令和 4 年 6 月～令和 4 年 8 月）に実施した騒音・振動調査の結果についてお知らせします。

### ◆調査期間

騒音・振動：令和 4 年 6 月 9 日（木）、6 月 17 日（金）、6 月 22 日（水）、  
6 月 24 日（金）、6 月 28 日（火）、6 月 30 日（木）、  
令和 4 年 7 月 5 日（火）、7 月 7 日（木）、7 月 21 日（木）、  
7 月 26 日（火）、7 月 27 日（水）、7 月 28 日（木）、  
令和 4 年 8 月 3 日（水）、8 月 8 日（月）、8 月 19 日（金）、  
8 月 23 日（火）

### ◆調査位置図



### ◆問い合わせ

担当窓口：国土交通省関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所 計画課  
電話番号：0120-34-1491（外環専用フリーダイヤル 平日 9：15～18：00）

◆調査結果

○建設機械の稼働に係る騒音レベル (L<sub>A5</sub>)・振動レベル (L<sub>10</sub>)

・騒音、振動共に基準値を下回る結果となっています。

調査地点	調査日	騒音レベルL <sub>A5</sub> (dB)		振動レベルL <sub>10</sub> (dB)	
		工事中平均	工事中最大	工事中平均	工事中最大
3	6月28日	64	67	41	49
	7月5日	63	69	46	52
	8月23日	64	68	45	49
5	6月9日	58	63	36	41
	7月26日	60	68	35	40
	8月23日	56	63	37	44
8	6月24日	65	68	37	43
	7月28日	64	68	39	45
	8月19日	65	68	37	42
9	6月17日	53	58	41	56
	7月5日	55	61	41	45
	8月8日	56	60	46	54
12	6月24日	62	67	41	48
	7月21日	60	65	41	48
	8月19日	60	64	42	48
法令による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 <sup>※1</sup>		特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 <sup>※2</sup>	
		85		75	
条例による勧告基準		指定建設作業に適用する勧告基準 <sup>※3</sup>		指定建設作業に適用する勧告基準 <sup>※3</sup>	
		80		70	

※1 騒音規制法の規定に基づく基準

※2 振動規制法施行規則で定める基準

※3 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則で定める基準

※4 調査地点 1、2、7、10、13、14、15、16 の周辺では、6月～8月は工事が行われなかったため、調査を実施していません。

○工事用車両の運行に係る騒音レベル ( $L_{Aeq}$ )・振動レベル ( $L_{10}$ )

・騒音、振動共に基準値を下回る結果となっています。

調査地点	調査日	騒音レベル $L_{Aeq}$ (dB)		振動レベル $L_{10}$ (dB)	
		昼間 <sup>※1</sup>		昼間 <sup>※2</sup>	工事中最大
4	6月30日	53		39	41
	7月27日	53		38	41
	8月19日	55		37	40
6	6月22日	65		47	53
	7月28日	65		47	50
	8月3日	64		48	53
11	6月9日	58		45	47
	7月7日	58		45	47
	8月23日	58		44	47
基準値		幹線道路に近接する空間の環境基準 <sup>※3</sup>		道路交通振動の要請限度 <sup>※4</sup> (第1種区域)	
		70		65	

※1 騒音レベル  $L_{Aeq}$  の昼間は 6~22 時の平均値

※2 振動レベル  $L_{10}$  の昼間は 8~19 時の平均値

※3 環境基本法の規定に基づく基準

※4 振動規制法施行規則で定める限度

## 参考

### ◆解説

#### ●騒音レベル $L_{A5}$

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を  $L_{A5}$  と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に示された基準値と比較する値です。

#### ●振動レベル $L_{10}$

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を  $L_{10}$  と表します。これは、「振動規制法施行規則」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に示された基準値と比較する値です。

#### ●騒音レベル $L_{Aeq}$

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。時間的に騒音レベルが変動している場合に、測定時間内に受けたエネルギーを時間平均した値を  $L_{Aeq}$  と表します。これは、「騒音に係る環境基準」に示された基準値と比較する値です。